

令和3年度 第1回 江別市経済審議会 資料

1 報告事項

(1) 各課主要施策概要について

- ・ 商工労働課 . . . 1
- ・ 観光振興課 . . . 3
- ・ 農業振興課 . . . 6
- ・ 企業立地課 . . . 8
- ・ 総合特区推進担当 . . . 10

(2) 旧岡田倉庫の移設とかわまちづくりについて . . . 12

2 その他

- (1) 江別市経済審議会条例、同条例施行規則 . . . 19
- (2) 経済審議会委員名簿 . . . 21
- (3) 経済部組織機構・事務分掌 . . . 22

(1) 各課主要施策概要について

商 工 労 働 課

1 感染症防止対策協力支援金給付事業 【1,112,205千円】

北海道からの要請を受け、休業や時短営業に応じた事業者に対して、協力支援金を円滑に支給するための事務を担い、事業の継続、雇用の継続及び市内経済の活性化を促します。

◆ 緊急事態措置協力支援金【5月分】

国による緊急事態宣言に伴う、休業・時短要請等に協力した事業者に対し、道からの要請に基づき、5月16日から31日までの最大16日分の支援金を支給する。

◆ 緊急事態措置協力支援金【6月分】

国による緊急事態宣言に伴う、休業・時短要請等に協力した事業者に対し、道からの要請に基づき、6月1日から20日までの20日分の支援金を支給する。

◆ まん延防止等重点措置協力支援金

国によるまん延防止等重点措置の適用に伴う、時短要請に協力した事業者に対し、道からの要請に基づき、6月21日から7月11日までの最大21日分の支援金を支給する。

2 江別まちなか仕事プラザ事業 【22,109千円】

イオンタウン江別内に就労拠点施設を設置し、求職者・求人企業を総合的に支援します。市内企業求人情報を閲覧できるほか、求職者・求人企業向けセミナーを実施し、キャリア支援員が就労に関する各種相談を承ります。

江別まちなか仕事プラザ事業

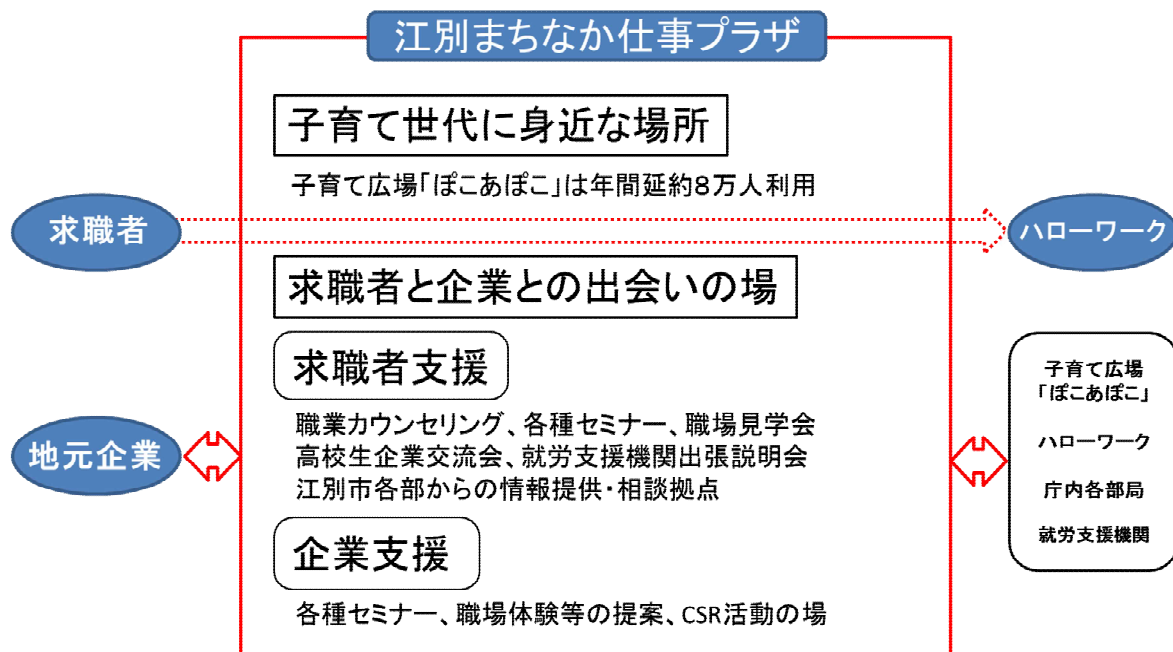
江別まちなか仕事プラザ事業は、求職者・求人企業の双方に対して総合的な就労支援を行う事業です。

イオンタウン江別内に拠点施設を構え、キャリアコンサルタントやファイナンシャルプランナーなどの資格を持つキャリア支援員が各種相談に応じます。

ハローワーク求人情報の提供や企業説明会を開催するほか、求職者向けセミナーや企業採用担当者向けセミナーも無料で公開します。

また、企業訪問担当者が江別市内の企業を訪問し、採用ミスマッチを防ぐための就業体験などを企画します。

<事業スキーム>



令和2年度実績

(1) 登録事業所数	54 事業所
(2) 就職支援セミナーや企業説明会等の開催回数	130 回
(3) 就職者数	157 人
(4) 就職支援セミナーや企業説明会等の参加者数	521 人

主なセミナー内容

PC講座、マネープランセミナー、面接対策、履歴書作成、アンガーマネジメント、企業向け採用力向上セミナーなど

観 光 振 興 課

1 食を軸とした地場産品販路拡大支援事業 【528千円】

催事・物産展への出展や商談会参加支援、試食相談会開催などを通じ、地場産品の販路拡大を支援します。

2 観光振興計画推進事業 【9,432千円】

江別市観光振興計画に基づき、次の事業を実施することで道央圏からの誘客による交流人口の拡大を図ります。

- ・レンタサイクル（試行）＜新規＞
- ・プロモーションイベント
- ・市内の飲食店や観光スポットの周遊を促進する謎解きゲーム
- ・イラストマップの更新
- ・観光人材育成等に関するセミナーの開催

3 地域発見魅力発信事業 【11,328千円】

地域おこし協力隊事業、地域プロジェクトマネージャー事業＜新規＞、子どもパースポート（当市を含む10市町村の子ども向けスポットを紹介した冊子）の共同発行等により、江別の地域資源を発掘し、魅力を発信します。

4 江別アンテナショップGET'S管理運営事業 【8,711千円】

E B R I (旧ヒダ工場)内にあるアンテナショップの管理運営経費

5 江別観光協会補助金 【3,077千円】

江別観光協会が実施する観光パンフレットの発行、ホームページによる観光情報の提供等の観光振興事業に対する補助

6 市民交流施設関連経費（観光案内業務） 【2,592千円】

市民交流施設内の観光案内業務委託に係る経費

観光振興課新規事業の概要

1 レンタサイクル事業について

(1) 実施目的

交通手段の選択肢を増やすことで観光客の利便性を高め、市内周遊を促進します。

(2) 試行期間

令和3年7月1日(木)～令和3年9月30日(木)

(3) 貸出自転車について

電動アシスト自転車5台、普通自転車5台 計10台

いずれもカゴ付き20インチで、ヘルメットも貸出可能。

(4) 貸出について

- ・貸出受付及び返却受付は、江別市民活動センター・あい(市民交流施設「ぷらっと」内)で行います。
- ・利用対象者は、観光及び市内周遊を目的とする者で、利用後に利用者アンケートに答えられる者とし、令和3年度は無料とします。

(5) その他

- ・令和3年度は試行とします。
- ・利用日の2週間前から予約を受け付けます。
- ・希望に応じて、えべつコレクションやイラストMAPを配付します。

2 地域プロジェクトマネージャーについて

(1) 制度の概要

地域を活性化させるため、地方自治体が重要プロジェクトを実施する際、行政、地域、民間及び外部専門家等の関係者間を橋渡ししながら現場責任者としてプロジェクトを推進する「地域プロジェクトマネージャー」を任用し、着実に成果をあげていくことができるよう、総務省が必要な支援(報酬等に対する特別交付税措置等)を行う制度です。

江別市は、この制度により、地域プロジェクトマネージャーを任用します。

(2) 任用期間 令和3年7月1日(木)～令和4年3月31日(木)

最長で令和6年3月31日まで更新の可能性あり

(3) 任用者 林 匡宏 氏(30代・男性)

(4) 主な業務内容

江別市観光振興計画に基づく取組強化策の企画・進行管理
観光推進体制の強化及び体制整備

江別市観光入込客数の推移

令和2年度対象施設等

自然公園野幌森林公園、野幌総合運動公園、E B R I、セラミックアートセンター、町村農場ミルクガーデン、旧町村農場、河川防災ステーション、トンデンファーム、アースドリーム角山農場、ゆめちからテラス、野菜の駅 ふれあいファームしのつ、江別 蔦屋書店、えべつやきもの市 ほか

(単位：人)

年度	観光入込客数	前年比		備考
H 2 7	926,113	-		アースドリーム角山農場開業
H 2 8	1,046,102	119,989	113.0%	E B R I 計上開始
H 2 9	915,337	130,765	87.5%	E B R I 開業効果減
H 3 0	1,353,315	437,978	147.8%	野菜の駅ふれあいファームしのつ 及び ゆめちからテラス計上開始
R 元	1,190,090	163,225	87.9%	熊出没(6~9月)、新型コロナウイルス感染症の影響(2~3月)、リボーン野幌開業(12月)
R 2	1,361,201	171,111	114.4%	江別 蔦屋書店計上開始 新型コロナウイルス感染症の影響(通年)

石狩管内観光入込客数等の推移

令和元年度増減要因

- ・新型コロナウイルス感染症の影響により全体として減少
- ・江別市(熊出没等で減)、恵庭市(上期及び10~12月は前年比微増)、石狩市(天候不順等でのイベント中止や道の駅の開業効果が薄れ減)、当別町(道の駅は影響を受けず全体として増)等

(単位：千人)

市町村名	区分	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	前年度比
札幌市	入込客数	13,652	13,879	15,270	15,846	15,264	96.3%
	宿泊客延数	12,133	11,359	13,082	13,732	13,980	101.8%
江別市	入込客数	926	1,046	915	1,353	1,190	88.0%
	宿泊客延数	4	4	4	6	10	166.7%
千歳市	入込客数	5,099	5,187	5,240	4,977	4,542	91.3%
	宿泊客延数	276	306	336	353	351	99.4%
恵庭市	入込客数	1,354	1,267	1,351	1,356	1,390	102.5%
	宿泊客延数	10	8	7	6	7	116.7%
北広島市	入込客数	804	1,056	1,050	1,276	1,230	96.4%
	宿泊客延数	125	116	123	125	113	90.4%
石狩市	入込客数	2,070	2,106	2,048	2,538	2,194	86.4%
	宿泊客延数	36	39	35	23	17	73.9%
当別町	入込客数	445	419	834	1,185	1,243	104.9%
	宿泊客延数	50	30	25	23	24	104.3%
新篠津村	入込客数	151	160	178	183	170	92.9%
	宿泊客延数	13	16	16	15	15	100.0%
合計	入込客数	24,501	25,120	26,886	28,714	27,223	94.8%
	宿泊客延数	12,647	11,878	13,628	14,283	14,517	101.6%

毎年翌8月頃に公表

農 業 振 興 課

1 都市と農村交流事業

【1,700千円】

江別産農畜産物の地産地消や、生産者と消費者との交流を支援します。また、市内だけでなく近隣にも江別の農畜産物のファンが拡大することを目指し、積極的にPRします。

農産物直売所・貸し農園MAPの作成

農業体験ツアーの実施

「えべつかあさんブランド」認証シールの作成

農畜産物加工新商品開発等支援

事業実績等

・イベント開催回数の推移

平成30年度：17回

平成31年度：15回

令和2年度：6回

(新型コロナウイルス感染症の影響により、体験ツアー等を中止したため、令和2年度の開催回数が減少した。)

2 江別産農畜産物ブランディング事業

【2,283千円】

江別の小麦・黒毛和牛など地域ブランドの維持・拡大や安定供給に取り組みます。

黒毛和牛育成支援

小麦品種「きたほなみ」の作付を確保するための助成

事業実績等

・えぞ但馬牛ブランド化支援事業補助金額(精液購入等)の推移

平成30年度：610千円

平成31年度：700千円

令和2年度：610千円

・小麦品種「きたほなみ」補助金額

平成30年度：2,125千円

平成31年度：1,847千円

令和2年度：1,583千円

3 「食」と「農」の豊かさ発見実践事業 【3,932千円】

食育推進計画に基づき、「食」と「農」への理解を深めるため、小・中学生を対象とした食育事業を実施します。

小学生：農業体験学習等

(実施例：田植え・稲刈り体験学習、小麦追跡学習、酪農体験学習、野菜の学習、野菜づくり体験等)

中学生：市内生産者等を招いた授業

地場産食材を使ったレシピコンテスト

事業実績等

- ・農業体験学習等延べ実施回数
平成30年度： 56回
平成31年度： 54回
令和2年度： 44回
- ・農業体験学習等延べ参加者数
平成30年度：2,939人
平成31年度：2,918人
令和2年度：2,445人

4 江別市学生アルバイト雇用農業者給付金 【10,025千円】

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている学生のアルバイト先の確保と農業の労働力の確保のため、学生を雇用した農業者に対し給付金を支給します。

給付額： 学生1人の雇用につき 2,000円/日

(1日5時間以上の雇用が条件)

学生1人の雇用につき 1,000円/日

(1日3時間以上5時間未満の雇用が条件)

対象期間：令和3年6月1日～10月31日

事業実績等(令和2年度からの新規事業で、当初の対象は1日5時間以上の雇用のみ)

- ・雇用農業者件数： 23件
- ・延べ雇用人数： 149人

企 業 立 地 課

1 企業誘致推進事業 【1,416千円】

道内外企業・事業所を江別市へ誘致し、地域経済の活性化と雇用の場の創出を図ります。

北海道、金融機関、企業情報調査会社等からの情報収集

企業、金融機関等へのPR活動

立地を検討している企業への情報提供、立地支援等

市内宿泊施設と連携した「テレワーク推進モデル事業」 試行実施（別紙1）

2 企業立地等補助金 【51,256千円】

市内に対象施設を新設する企業や、既に設置している対象施設を増設する企業に対し、補助金を交付します。

対象施設

製造加工、環境エネルギー関連、試験研究、物流関連、植物工場、
情報関連、コールセンター

補助金概要

立地補助金	家屋、償却資産の固定資産税相当額を3年間交付。
雇用補助金	新規雇用者に対し、市内居住者20万円（障がい者は20万円加算）、市外居住者10万円を5年間交付。（100人以上の場合は10年間）
下水道使用料補助金	月500 m ³ を超える部分の年間使用料の1/2の額を5年間交付。
設備更新補助金	償却資産のうち機械及び装置の固定資産税相当額を3年間交付。
本社機能移転補助金	立地補助金、雇用補助金と同じ。（ただし、建物を賃借する場合は、賃料の1/2の額を交付）

3 創業スタートアップ支援事業 【5,051千円】

創業に関心のある方や創業に関する知識の少ない方等に対して支援を行うことにより、市内における創業を促進し、地域経済の活性化を図ります。

創業支援相談員による相談対応

インキュベート施設の運営支援

創業促進支援セミナー、実践創業塾の開催

創業機運醸成事業への補助

テレワーク推進モデル事業

新型コロナウイルス感染拡大を防止し、施設利用型のテレワークを推進することにより、将来的なサテライトオフィス誘致につなげるため、市内宿泊施設と連携してテレワークの場を提供する「テレワーク推進モデル事業」を実施します。

1 実施概要

(1) 場所

ホテルリボーン野幌（江別市東野幌本町 6 番地の 43）



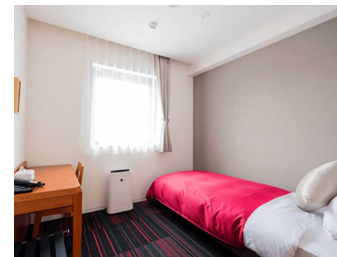
(2) テレワークプラン

期 間	令和 3 年 6 月 1 日（火）～令和 3 年 7 月 1 1 日（日）
対 象	市内在住の就業者、市外在住の市内就業者
室 数	1 日 5 室まで（延べ 1 2 0 室を上限）
時 間	8 時 00 分～18 時 00 分
利 用 料	1 名 1 室 500 円（税込） （市の事業、ホテル側の協力により利用者負担 500 円で提供）
アンケート	利用後、アンケートの記入必須
そ の 他	客室内 Wi-Fi 無料接続、滞在時間のみ駐車場無料

2 実施結果

(1) 利用件数 98 件

<内訳> 市内在住 96 件
市外在住 2 件



(2) アンケート結果概要

- ・回答者 46 人（利用者は回答必須。複数回利用者は初回のみ回答）
- ・「勤務地」は、『江別市』が 19 人、『札幌市（中・東・白・豊・北）』が 22 人、『その他』が 5 人だった。
- ・「業種」は、『サービス業』が一番多く 12 人、次いで『IT・通信』5 人、『製造業』4 人だった。

3 今後の展開

- (1) 今回の事業により、施設利用型のテレワークは一定程度ニーズがあり、市が目的とするサテライトオフィス誘致の可能性があることが分かった。
- (2) 札幌市に通勤する 22 人のうち 15 人が中央区に通勤しており、オフィスビルが集中する同地区へのアプローチが有効だと考えられる。
- (3) 今後、新型コロナ対策として人流の抑制は一定程度継続され、企業等における働き方改革としてテレワーク推進も続くと思込まれることから、今回の事業を踏まえ、サテライトオフィス誘致に向けた方策の検討を進める。

総合特区推進担当

北海道フード・コンプレックス国際戦略総合特区について

1 フード特区の概要

(1) 経過等

北海道、札幌市、江別市、函館市、帯広市及び北海道経済連合会は、食品の輸出拡大と食料自給率の向上に貢献することを目的として、国から平成23年12月に「北海道フード・コンプレックス国際戦略総合特区」の指定を受ける。

指定地域：札幌・江別エリア（食品の安全性・有用性の分析評価と研究開発の拠点）
函館エリア（水産食品の研究開発の拠点）
帯広・十勝エリア（農食連携による食産業発展の拠点）

- ・第 期計画：平成24年度～平成28年度
- ・第 期計画：平成29年度～令和3年度

(2) 第 期計画の目標と実績

輸出・輸入代替額の5年間の増加目標：2,600億円（来道外国人の食品購入額1,100億円含む）

年度	H29	H30	R1	R2	R3
累計目標額(億円)	170	510	1,030	1,730	2,600
累計実績額(億円)	179.0	600.1	904.3	1,157.4	
達成率	105.3%	117.7%	87.8%	66.9%	

実績減少の主な要因

- ・世界的な新型コロナウイルスの感染拡大による影響により、インバウンド需要がゼロ及び輸出先国における飲食店等の営業停止等の措置による大幅な需要減少

2 江別市の主な取組と令和3年度の予算

(1) 輸出・海外展開の支援【海外市場開拓支援事業ほか：5,910千円】

地方創生推進交付金を活用し、市内食関連企業の海外への販路開拓・拡大を促進。新型コロナウイルス感染症により、事業推進に大きな制約が生じているが、事業目的を達することができるよう、様々な工夫・代替手段を検討しながら取組を進める。

本年度の主な取組

台湾江別フェア（10月、1月予定）

- ・渡航によるトップセールス及びPRを中止。現地販売員によるPRを実施。
- ・市内企業には複数回のフェア出展機会を提供する。（台北市内百貨店等）

海外バイヤーとの商談会（11月予定）

- ・海外バイヤーの招へい中止。オンラインにより海外バイヤーとの商談会を実施する。
 - ・市内企業には複数国・地域（台湾、ベトナム等）のバイヤーとの商談機会を提供する。
- 外国語パンフレット、動画の制作
市内企業の海外販路拡大に向けた取組への補助

- (2) 食の臨床試験「江別モデル」の促進【機能性食品開発支援事業：6,500千円】
北海道情報大学が実施する食の機能性解明と試験参加を通じた地域住民の健康増進等を目的とした食の臨床試験「江別モデル」の実施体制の構築や普及啓発を支援。

ボランティア登録数

【平成23年度末】1,216人 【令和2年度末】12,027人（昨年比739人増）

- (3) プロモーションの展開【フード特区広報事業：1,468千円】
首都圏の食関連事業者等に江別の食の魅力やフード特区の取組をPRするイベント「美味しい江別ナイト」を都内レストランで開催。（過去6回開催）
首都圏における不特定多数が集う飲食を伴う懇談であり、本年度中止。

3 フード特区廃止に伴う動き

- (1) (一社)北海道食産業総合振興機構（フード特区機構）の解散

フード特区の推進機関であるフード特区機構では、本年度末の解散に向けて、関係機関との調整・協議を行い、円滑な事業移管等を進めるものとしている。

- (2) 江別市における対応

総合特区推進担当の事業・事務の関係課への引継等

- ・総合特区推進事業（特区関連の事業）の廃止に向けて、関係機関との連携を図りながら、北海道情報大学の「江別モデル」自走化などの検討を進める。
- ・輸出・海外展開の支援（地方創生推進交付金事業、計画：令和4年度まで）や特区担当の事務は、関係課への引継を検討する。

フード特区の総括

- ・道やフード特区機構などとともにフード特区の成果等を取りまとめるとともに、江別市としての報告書を作成する。（令和4年度に報告書完成）

(2) 旧岡田倉庫の移設と

かわまちづくりについて

北海道開発局札幌開発建設部が施工する江別市街築堤工事（石狩川・千歳川堤防整備）に伴い、市が所有する旧岡田倉庫の敷地が用地買収の対象となっていることから、旧岡田倉庫の今後の活用方法と移転先について検討するとともに、当該エリアにおける観光資源の発掘やまちづくりについて協議するため、令和2年度から、「かわまちづくり協議会」を設置をしています。

1 旧岡田倉庫（アートスペース外輪船）の概要

所在地 江別市2条1丁目5番の2

建築面積 198.171㎡ 延床面積 232.896㎡

明治30年に建築された旧岡田倉庫は、江別における舟運の時代を反映する貴重な木骨石造の商業倉庫であり、鉄道と舟運の結節点として交通の要衝であった往時の江別市街地（江別港）の歴史を物語る数少ない重要な建造物です。

外壁は札幌軟石を使用し、市内の木骨石造の建造物としては唯一、明治時代の所産であり、現在まで良好な保存状態を維持していることから、江別市指定文化財に指定されています。

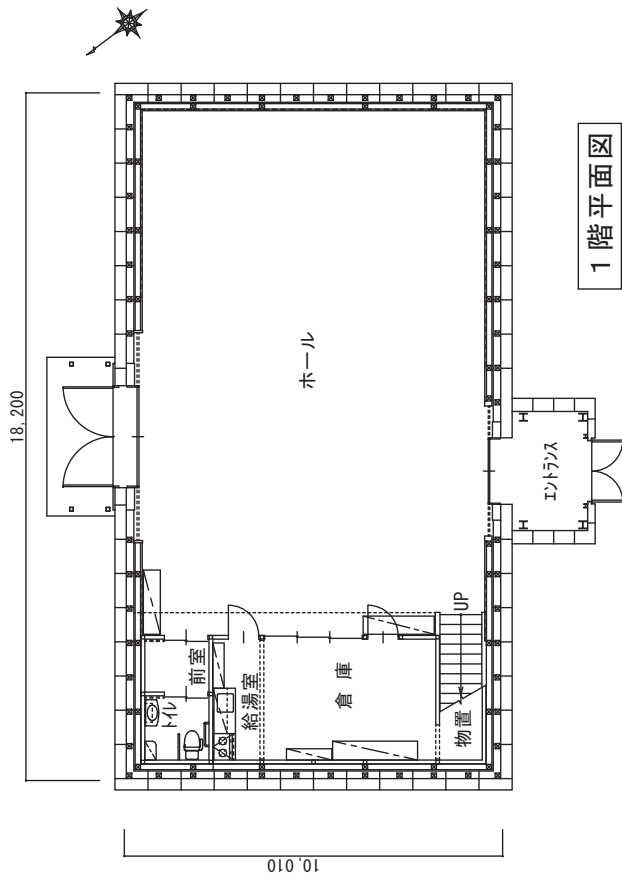
市が岡田家から平成10年に倉庫と住宅の寄贈を受けた後、地元有志等により発足した旧岡田倉庫活用民間協議会が保全・運営を行っており、平成16、17年の改修後は、「アートスペース外輪船」として、地域の劇団による演劇公演、音楽会等の文化活動に活用されています。

市は、建物を取り巻く歴史的背景や文化的価値の保存等の観点から、近傍に移転先地を確保した上で復元したいと考えています。

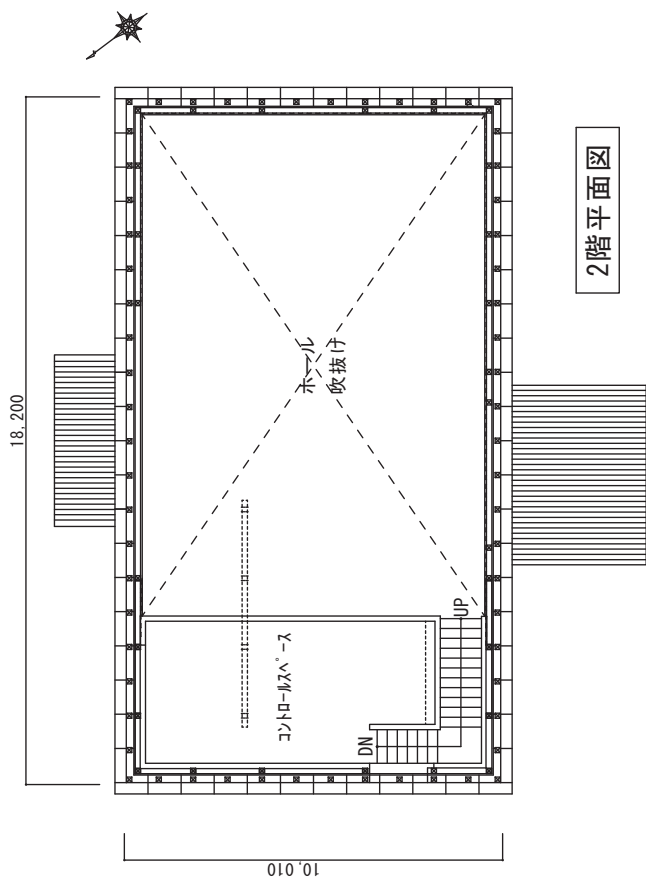
2 「かわまちづくり勉強会」と「旧岡田倉庫利活用ワーキンググループ」について 広く市民の意見を集約し、今後のかわまちづくり計画の策定に反映させる目的で、勉強会とワーキンググループを開催しています。

3 「かわまちづくり協議会」の構成委員について 別紙「かわまちづくり協議会委員名簿」参照

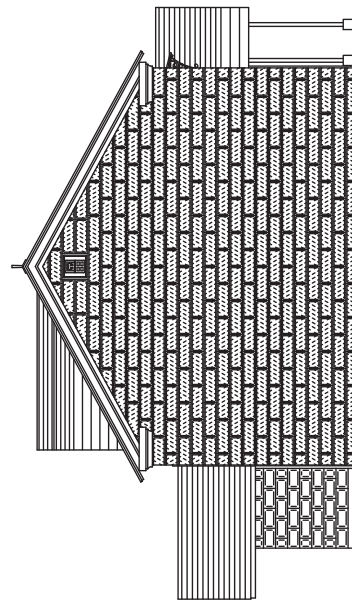
協議会や勉強会等における過去の開催状況や今後の予定については、別紙「旧岡田倉庫の移設とかわまちづくり協議会の進捗状況について」をご参照ください。



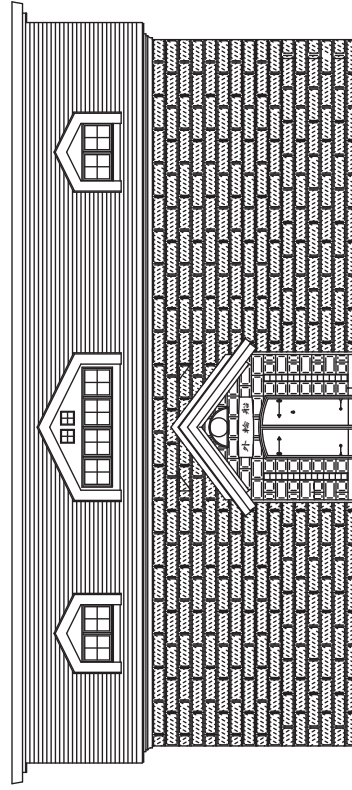
1階平面図



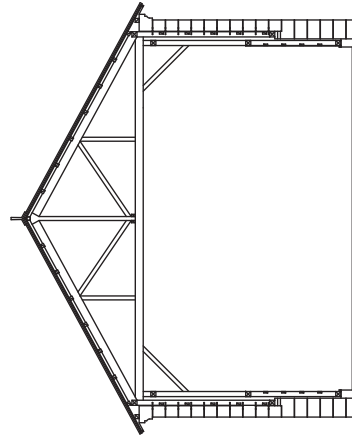
2階平面図



側面図



正面図



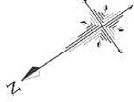
断面図



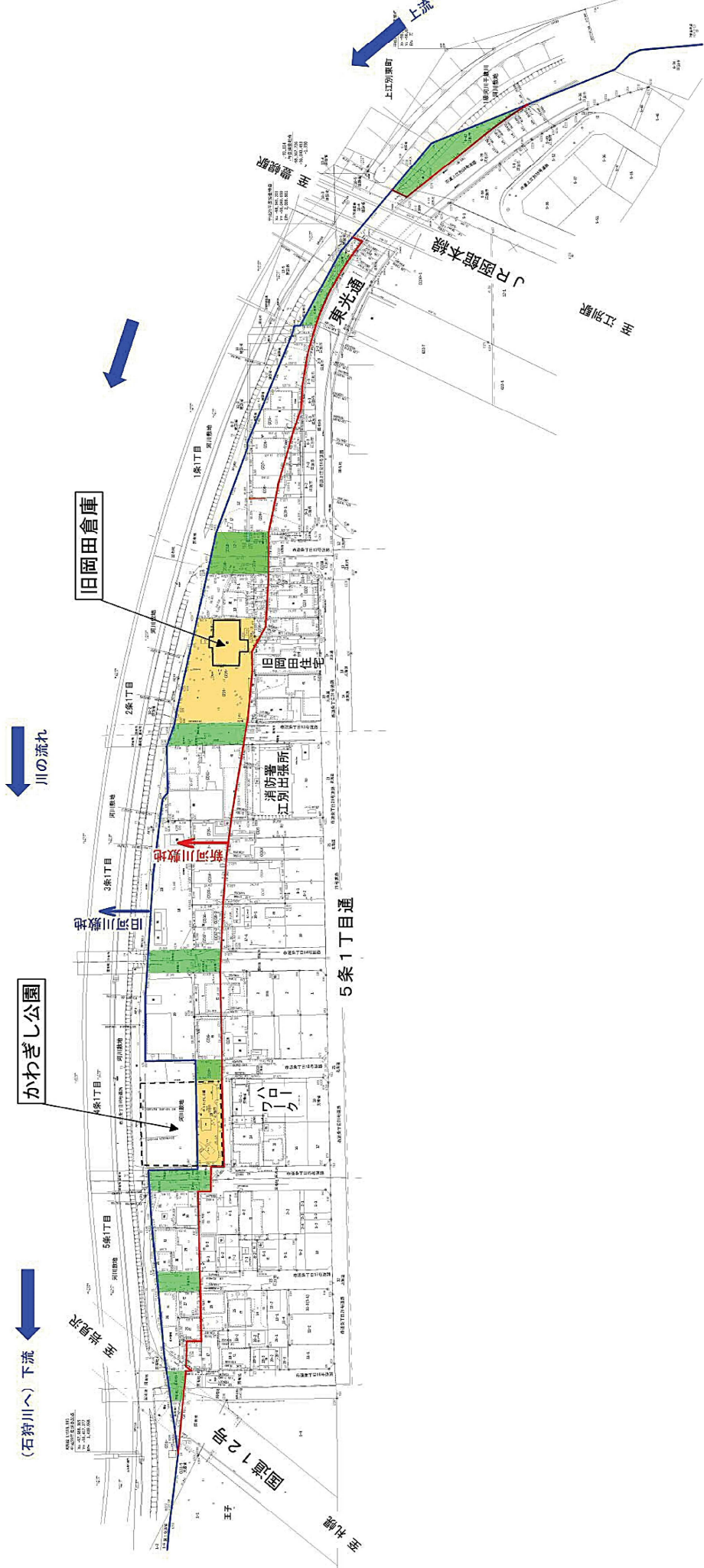
建築名	岡田倉庫
建築年月	明治 30 年
構造概要	木骨石造 2 階建
所在地	江別市 2 条 1 丁目 5-2
敷地面積	1,659.22 m ²
建築面積	190.40 m ²
延床面積	225.61 m ²

■ 用地平面図 (条丁目地区)

- 凡例
- 旧用地ライン
 - 新用地ライン
 - 市有地
 - 市道等



千歳川



かわまちづくり協議会委員名簿（令和2年11月4日～）

区 分		氏名	よみ	推薦団体 役職等
1号	学識経験者	小篠 隆生	おささ たかお	北海道大学大学院工学研究院 准教授
2号	関係団体等	内田 悟	うちだ さとる	江別市街地自治会連合協議会 会長
		町村 均	まちむら ひとし	江別観光協会 会長
		鴻野 徹	こうの とある	江別商工会議所 事務局長
		高橋 利光	たかはし としみつ	一般社団法人江別青年会議所 理事
		林 匡宏	はやし まさひろ	NPO法人 江別における持続可能なコモンズのためのしくみ 代表 (まちづくり民間団体)
3号	公募による者	境 珠美	さかい たまみ	市民公募
		藤原 英大	ふじわら ひでひろ	市民公募

旧岡田倉庫の移設とかわまちづくり協議会の進捗状況について

国の石狩川・千歳川堤防整備に伴い移設を要する旧岡田倉庫の利活用方法等について検討するとともに、旧岡田倉庫周辺の河川空間とまち空間が融合した良好な空間形成を目指す取組（かわまちづくり）について、随時、勉強会等を開催し協議を続けております。

これまでの経過と今後の予定について

年月	協議内容	協議会	ワーキンググループ (WG) ・勉強会
2年 11月	旧岡田倉庫の利活用・ 移設先の検討	第1回協議会 (11月4日) ・かわまちづくり協議会の進め方について ・旧岡田倉庫の利活用及び移設先の検討	第1回 (11月18日) 旧岡田倉庫利活用WG 地元自治会、各種団体とともに今後の利活用について協議
2年 12月		第2回協議会 (12月21日) ・旧岡田倉庫の利活用の検討及び移設先案の決定	
3年 1月～ 3月	旧岡田倉庫を中心としたかわまちづくり検討		かわまちづくり勉強会 かわまちづくり支援制度の紹介や意見交換等 第1回 (1月19日) 第2回 (3月23日) 市民や各種団体、民間事業者等広く参加可能
3年 7月～		第3回協議会 予定 ・かわまちづくりロードマップ策定 ・WGと勉強会の位置付けについて検討	かわまちづくり勉強会 (複数回開催予定) かわまちづくりに係る情報収集・意見交換等 市民や各種団体、民間事業者等広く参加可能
3年 秋頃	計画素案作成	第 回協議会 予定 ・かわまちづくり計画素案の決定 (市へ計画素案を報告、 かわまちづくり支援制度登録申請へ)	

令和4年度には、河川空間を活用した地域の賑わい創出を目指す「かわまちづくり計画」を策定の上、国土交通省へ申請し、国と協力しながら、堤防エリアの整備を進めたいと考えています。

(堤防整備工事は令和5年度以降の予定)

堤防整備後の旧岡田倉庫中心としたまちづくり活動の推進・江別駅周辺地域の魅力向上へ

第1回勉強会 報告：1/19（火）開催

旧岡田倉庫の利活用と条丁目地区のかわまちづくりに関する協議を行うために設立された「江別市かわまちづくり協議会」のワークショップとして、勉強会を開催しました。

勉強会では、下記の議題①②③について江別市、江別河川事務所、国土交通省の説明、議題④では千歳川や条丁目地区でやってみたいことや困っていること、今後の勉強会の進め方について、積極的な意見交換が行われました。

新型コロナ禍の非常に厳しい状況にありますが、地元や事業者の皆さんと議論を重ねながら、条丁目地区を元気にしていきたいと思えます。



＜円状に向かい合っでの意見交換＞

今回の勉強会の議題

- ①かわまちづくり協議会と勉強会について
- ②江別市街築堤の整備について
- ③かわまちづくり支援制度について
- ④意見交換
 - ・千歳川や条丁目地区でやってみたいことや困っていること
 - ・今後の勉強会の進め方
 - ・その他

●意見交換の概要

「若い世代への川の歴史・自然環境の伝承」「川沿いの憩いの場の整備」「対岸へのアクセス向上」「旧岡田倉庫や母屋と一体となった川沿いの利活用」等に関する意見が挙げられました。

今後の勉強会の進め方については、よりざっくばらんに議論できる場にするるとともに、かわまちづくりに関する情報発信のための環境整備をしていくことが提案されました。



江別市かわまちづくり勉強会って何？

千歳川と江別市条丁目地区の歴史や文化、人々のつながりを活かしながら、条丁目地区をより明るく元気するための「かわまちづくり」に関する勉強や意見交換をしています。

条丁目地区の未来を一緒に考えましょう！

次回勉強会は
令和3年
3月23日（火）
です！

【事務局】江別市役所商工労働課内

（電話）011-381-1023 （Eメール）shoko2@city.ebetsu.lg.jp



江別市
Ebetsu City

第2回勉強会 報告：3/23（火）開催

旧岡田倉庫の利活用と条丁目地区のかわまちづくりに関する協議を行うために設立された「江別市かわまちづくり協議会」のワークショップとして、勉強会を開催しました。

勉強会では、下記の議題①②について江別市、江別河川事務所の説明、議題③では条丁目地区でやりたいことを意見交換しながら絵にしていける「ドローイング」を行いました。

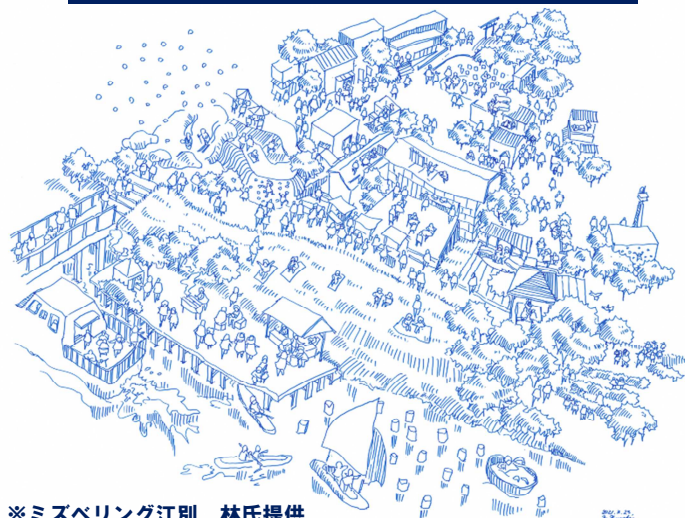
新型コロナ禍の非常に厳しい状況にありますが、色々な方々と議論を重ねながら、条丁目地区を元気にしていきたいと思えます。



今回の勉強会の議題

- ① 前回勉強会の振り返り
- ② かわまちづくり先行事例の紹介
- ③ 意見交換をしながらのドローイング

条丁目地区の整備イメージ(案)



※ミズベリング江別 林氏提供



●意見交換の概要

「灯籠流しやアイスキャンデルといった市民が楽しめるイベント」「子どもを安心して遊ばせることのできる場所の整備」「JR 江別駅から条丁目地区にかけての賑わいの創出」「条丁目地区のブランド化」「持続可能な整備のあり方」等に関する意見が挙げられました。

今後の勉強会については、若い世代や女性が参加しやすい場にする事が提案されました。

江別市かわまちづくり勉強会って何？

千歳川と江別市条丁目地区の歴史や文化、人々のつながりを活かしながら、条丁目地区をより明るく元気するための「かわまちづくり」に関する勉強や意見交換をしています。

条丁目地区の未来を一緒に考えましょう！

次回勉強会は
令和3年8月
開催予定
です！

【事務局】江別市役所商工労働課内

(電話) 011-381-1023 (Eメール) shoko2@city.ebetsu.lg.jp



江別市
Ebetsu City

江別市経済審議会条例

昭和60年7月17日条例第18号

改正

平成2年3月7日条例第3号

平成9年7月1日条例第33号

平成10年12月8日条例第30号

平成31年3月26日条例第11号

(設置)

第1条 本市における産業の振興及び市民の消費生活の安定向上を図るため、市長の附属機関として江別市経済審議会（以下「審議会」という。）を置く。

(所掌事務)

第2条 審議会は、市長の諮問に応じて次に掲げる事項について調査審議し、答申するほか、必要に応じて意見を具申するものとする。

- (1) 産業の振興に関する基本的な事項
- (2) 市民の消費生活の安定及び向上を図るための基本的な事項

(組織)

第3条 審議会は、委員17人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 学識経験者
- (2) 消費者代表
- (3) 事業者代表
- (4) 公募による者

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

2 補欠により委嘱された委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第5条 審議会に会長及び副会長を置き、委員がこれを互選する。

2 会長は、審議会を代表し、議事その他会務を総理する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

4 会長、副会長ともに事故があるときは、あらかじめ会長の指名する委員がその職務を代理する。

(専門部会)

第6条 会長は、必要があると認めるときは、会長が指名する委員をもって組織する専門部会（以下「部会」という。）を置くことができる。

2 部会は、第2条各号に掲げる事項について、審議会からの付託又は委任により調査審議するほか、会長が定める軽易な事項について処理するものとする。

3 部会に部会長を置き、部会の委員がこれを互選する。

(招集)

第7条 審議会は会長が招集し、部会は部会長が招集する。

(会議)

第8条 審議会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。

2 審議会の議事は、出席委員の過半数で決するものとし、可否同数のときは、会長の決するところによる。

3 前2項の規定は、部会の会議について準用する。

(庶務)

第9条 審議会の庶務は、経済部において処理する。

(規則への委任)

第10条 この条例の施行に関し必要な事項は、別に規則で定める。

附 則

(省略)

江別市経済審議会条例施行規則

昭和60年7月17日規則第30号

改正

平成9年6月26日規則第28号

平成10年12月8日規則第54号

平成31年3月29日規則第7号

(趣旨)

第1条 この規則は、江別市経済審議会条例（昭和60年条例第18号。以下「条例」という。）の施行に関し、必要な事項を定めるものとする。

(委員)

第2条 条例第3条第2項に規定する委員の数は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 学識経験者 3人以内
- (2) 消費者代表 3人以内
- (3) 事業者代表 9人以内
- (4) 公募による者 2人以内

(補則)

第3条 この規則に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、会長が審議会に諮って定める。

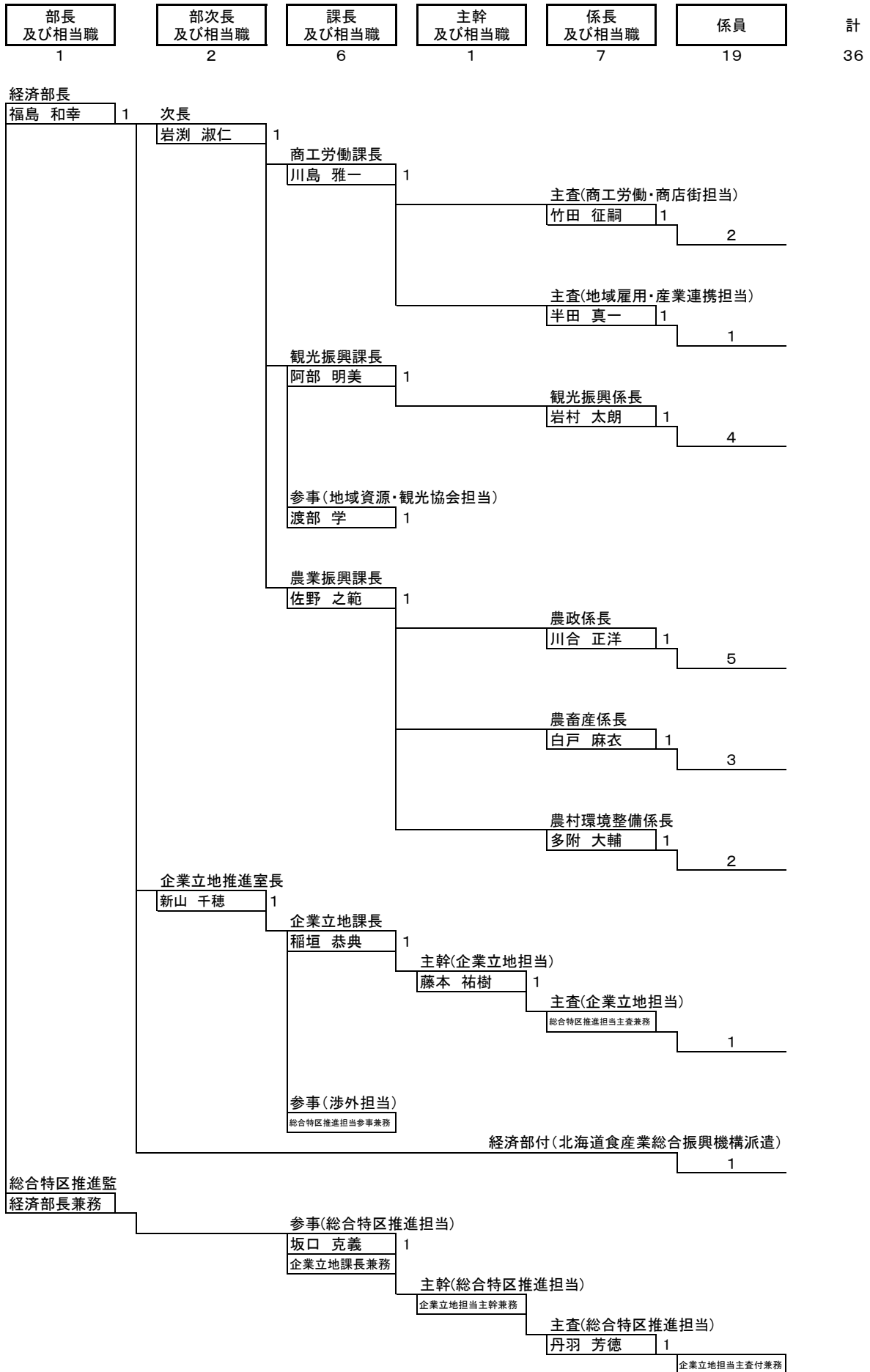
附 則

(省略)

経済審議会委員名簿（令和3年7月1日現在）

区 分			よみ	推薦団体 役職等
1号	学識経験者	井上 誠司	いのうえ せいじ	酪農学園大学 農食環境学群教授
		平澤 亨輔	ひらさわ きょうすけ	札幌学院大学 経済学部 教授
		小走 安則	こばしり やすのり	北海道情報大学 経営情報学部 先端経営学科 教授
2号	消費者代表	和田 美和	わだ みわ	江別消費者協会 副会長
		名古屋 由紀子	なごや ゆきこ	江別市女性団体協議会 事業部長
		坂上 伸也	さかがみ のぶや	連合北海道江別地区連合 副会長
3号	事業者代表	中野 亮二	なかの りょうじ	江別商工会議所 中小企業相談所長
		大川 尚	おおかわ たかし	江別金融協会 会長
		岸本 佳廣	きしもと よしひろ	江別市商店街振興組合連合会 理事長
		松浦 智幸	まつうら ともゆき	一般社団法人江別青年会議所 専務理事
		杉野 邦彦	すぎの くにひこ	江別工業団地協同組合 代表理事
		柿本 雅史	かきもと まさし	地方独立行政法人北海道立総合研究機構 食品加工研究センター 所長
		世永 茂	よなが しげる	北海道電力株式会社 執行役員 総合研究所長
		渡部 正廣	わたべ まさひろ	江別市農業委員会 農政常任委員長
		岡村 恵子	おかむら けいこ	江別市「まち」と「むら」の交流推進協議会会長
4号	公募による者	藤岡 章一	ふじおか しょういち	市民公募
		増田 秀男	ますだ ひでお	市民公募

経済部機構・配置図 (令和3年6月1日現在)



経 済 部 事 務 分 掌

商工労働課

<ul style="list-style-type: none"> (1) 商工業の振興に関する事。 (2) 中小企業等の制度資金に関する事。 (3) 商店街振興組合及び事業協同組合の設立の認可等に関する事。 (4) 水産に関する事。 (5) 地場産業と産官学連携に関する事。 (6) 地下資源に関する事。 (7) 窯業の普及振興に関する事。 (8) 陶芸の里に関する事。 (9) 知的財産権等に関する事。 	<ul style="list-style-type: none"> (10) 雇用労働に関する事。 (11) 勤労者の労働福祉に関する事。 (12) 勤労者研修センターの管理に関する事。 (13) 消費者保護に関する事。 (14) 消費生活に関する事。 (15) 計量に関する事。 (16) 地場産品の活用に関する事。 (17) 商店街の活性化に係る施策の企画及び実施に関する事。
---	---

観光振興課 (地域資源・観光協会を含む)

<ul style="list-style-type: none"> (1) 地域資源の活用に関する事。 (2) 観光協会に関する事。 	<ul style="list-style-type: none"> (3) 観光に関する事。
---	--

農業振興課

<ul style="list-style-type: none"> (1) 農業振興の企画及び総合調整に関する事。 (2) 農業振興地域の整備に関する事。 (3) 農業経営対策に関する事。 (4) 農業関係団体等との連絡調整に関する事。 (5) 農業災害対策に関する事。 (6) 農村環境改善センターに関する事。 (7) 都市と農村の交流センターに関する事。 (8) 産学官連携による地域農業振興に関する事。 (9) 稲作、畑作及び園芸の振興に関する事。 	<ul style="list-style-type: none"> (10) 畜産振興及び家畜衛生に関する事。 (11) 農業生産技術対策に関する事。 (12) 農畜産物の加工、高付加価値化、流通及び消費拡大に関する事。 (13) 花き・野菜栽培技術指導センターに関する事。 (14) 農業機械、生産資材及び施設に関する事。 (15) 土地改良事業に関する事。 (16) 農業水利施設に関する事。 (17) 日本型直接支払制度に関する事。 (18) 林務に関する事。
---	---

企業立地課

<ul style="list-style-type: none"> (1) 企業立地に関する事。 (2) 工業団地に関する事。 (3) 創業支援に関する事。 	<ul style="list-style-type: none"> (4) 江別駅周辺地区の再開発及び活性化に関する事。 (5) 企業立地に係る渉外に関する事。
--	---

総合特区推進担当

<ul style="list-style-type: none"> (1) 北海道フード・コンプレックス国際戦略総合特区の推進に関する事。 	<ul style="list-style-type: none"> (2) 総合特区推進監の特命事項に関する事。
---	--